

九条はらまち

福島県南相馬市原町区

「はらまち九条の会」会報 No.340

2020(令和2)年1月31日(金)発行



■ **はらまち九条の会**とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党などを問わない自由な市民の会です。随時、入会歓迎です。■結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に396名。年会費千円。■3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所（原発）に世界一近くで活動できる“九条の会”」を自覚し、「日本国憲法の草案を起草した憲法学者鈴木安蔵（小高区出身）の故郷の“九条の会”」を誇りに活動しています。ご一緒にいかがですか。

成人式の「憲法」配布活動 はらまち九条の会も11回目に
南相馬市も「憲法」小冊子を増刷し配布 **成人式「憲法」配布の經**



- ▲ 今年の成人式参加者は361名。本会が準備した『憲法』は350冊で不足し、嬉しい誤算でした。
- ◆ 「若者に憲法を読んでほしい」と、本会では2008年から新成人に『憲法』小冊子を配布する活動をく右表>のように行い、今年1月12日（日）の成人式で11回目となりました。
- ◆ 2016年に市内4つの「九条の会」の陳情で、市当局が『憲法』小冊子を発行し、南相馬市の全世帯に配布され、全国的に注目を集めました。翌2017年と2018年には市が新成人に『憲法』を配ったので、本会ではチラシやピースコーヒーを配り「成人おめでとう、憲法を読もう」とアピールしました。

成人式「憲法」配布の経緯

- ◆2007年（平成19年）8月15日、
1971年に旧原町市発行の『憲法』
復刻版を、はらまち・小高・鹿島
・相双教職員九条の会で発行。

2008年（平成20年）1月 第1回

2009年1月 第2回

2010年1月 第3回

2011年1月 第4回・東日本大震災

2012年1月 第5回

2013年1月 第6回

2014年1月 第7回

2015年1月 第8回

2016年1月 第9回・市が『憲法』
を新たに作成、市全世帯に配布

2017年1月 市当局が配布・本会は
チラシとピース9コーヒーを配布

2018年1月 市当局が配布・本会は
チラシとピース9コーヒーを配布

2019年1月 第10回目の配布

2020年1月 第11回目の配布
市当局も配布を再開（20
21年1月も市が配布の予定です）

来年以降も市が「憲法」を配布の予定 大変喜ばしいことです

- ◆昨2019年、市は『憲法』の配布を行なわなかったので、昨年と今年は本会が配布しました。しかし今年は市が『憲法』を新版として増刷し配布しました。本会にはその情報が伝わっていなかつたので、新成人は2冊の『憲法』を受け取ったことになります。

でも市が『憲法』を増刷し、来年以降も新成人に配布する予定ということで、大変喜ばしいことです。

▶2016年に市が作成した『憲法』
今年「令和2年版」として増刷。



▼1971年に旧原町市が作成し全世帯に配布した『憲法』。2007年に本会などが復刻版を発行し毎年成人式に配布。

“新型コロナウイルス”なんかに負けないぞ！



「新型肺炎と改善・不安に付け込む要質さ」

2月8日『東京新聞』社説では、「新型肺炎の感染拡大に伴い、自民党内で改憲による緊急事態条項の創設を求める意見が相次いでいる。停滞する改憲論議に弾みをつける狙いだろうが、国民の不安に乘じるのは悪質ではないのか。」と厳しく断じています。

「全国首長九条の会」が結成

「憲法九条を守る福島県市町村長の会」や

「東北6県市町村長九条の会連合」も活動を強化



自治体の首長とその経験者による「全国首長九条の会」結成の集いが、昨年11月17日に都内明治大学で開催。玉城デニー沖縄県知事、武村正義元滋賀県知事、嘉田由紀子参院議員ら250人が参加し、全国の7000を超える九条の会とともに、憲法9条を堅持する活動を誓いました。

今後、活動中の「憲法九条を守る福島県市町村長の会」や、「東北6県市町村長九条の会連合」（代表・元宮城県白石市長川井貞一氏）と連携を強めていくと期待されます。現在の「福島県市町村長の会」のメンバーは、伊藤寛（元三春町長）、佐藤力（元国見町長）、松本幸英（楢葉町長）、大橋芳啓（元靈山町長）、樋口光雄（元保原町長）、顧問：佐藤栄佐久元県知事の<1町長、4元町長、1元県知事>ですが、さらに他市町村長の参加が望まれています。

会員さんがお薦めの中村哲さんの本

○原町区の会員Hさんから、昨年12月4日アフガニスタンで銃撃され73歳で亡くなった医師中村哲氏について、「その偉大さを称え、その著書を会員の皆さんにも薦めてほしい。中村氏の国際貢献の活動を支えてきた憲法9条の重大さを考えたい」と、メールが送られてきました。

『アフガニスタンで考える・国際貢献と憲法九条』 岩波ブックレット▶

「最近は、日本経済を活性化して羽振りのいい国にするために、米国とともに強力な同盟関係を、ということが言われます。そのためには憲法九条を改正して武力行使もやむなしと。しかし、人殺しをしてまで豊かさを守ろうとなることならば、少なくとも私は豊かになりたいとは思いません。／「国際貢献」というのは、単に人を助けるということではないのだ。／アフガニスタンでの事業をおこなうことによって、少なくとも私は、世界中を席巻している迷信から自由でいられるのです。その迷信とは何でしょうか。一つには、お金さえあれば幸せになれる、経済さえ豊かであれば幸せになれるというものです。／もう一つは、武力や軍事力があれば自分の身を守れる、という迷信です。武力が安全をもたらすものかどうか、丸腰でおこなう用水路建設で私たちの経験が教えてくれます。」（中村哲著『アフガニスタンで考える』本文より）

(中村哲著『アフガニスタンで考える』本文より)

◆ 村井氏の自伝的内容
府はこの本を英訳し、来年五
十五か国に配布する予定で
す。だったら、中村氏の「9
条を守り、自衛隊などの軍事
に依らない国際貢献」の精神
を政府も実践してほしい。

天井にあり



◆ペシャワールにハンセン病対策支援で着任し、無残な患者に寄り添い信頼を得ていく。「非武装が最も安価で強力な武器」を自覚する。



◆アフカン旱魃との闘い
石風社 1980円
◆2000年から、枯れた井戸を掘り返す事業の記録。